

河津桜の郷 整備構想図



河津桜 保護育成 計画

— 河津桜守人マスタークリーン —

河津桜発祥の地・桜もりびとの郷

平成26年3月
河津町 産業振興課

計画期間：平成26年度～35年度

計画策定の趣旨

本町では、河津桜について、昭和49年に命名を行い、昭和50年には「町の木」に制定しています。その後、若手農業者を中心とする苗木の増殖や町内への植栽、昭和50年代には現在の静岡県伊豆農業研究センターによる育苗と1,230本もの苗木の配布があり、今では約8,000本の河津桜が町内に美しい花を咲かせています。伊豆縦貫自動車道の整備が進められるなか、伊豆地域における観光振興への期待が高まっており、本町においても

河津桜等の資源を生かした観光地づくりが重要になってきました。

河津桜は、本町及び伊豆地域の観光資源として貴重な資源となっています。一方、河津桜の保護育成のために多くの町民の協力を必要としている状況にあります。

本計画は、本町における河津桜の現状と課題を踏まえ、多くの町民が係わり、豊かになっていくための桜及びこれに付随する資源の保護育成方策をとりまとめることを目的とします。

河津桜保護育成方針

1) 理念

河津桜を守り、思いやりと誇りをもって
郷土を育て、来訪する方々を
“おもてなしのこころ”で迎えます。

2) 将来像

河津桜発祥の地・桜もりびとの郷

河津桜は本町で発見され、地域の人々によって温かく育まれてきました。
この計画は、次世代を担う子供と全国の人々に向けて、
河津桜を守る“桜もりびと”をはじめ、住民一人ひとりが、
町固有の貴重な財産である河津桜（カワヅザクラ）を、
今後、どのように育んでゆくのかをとりまとめています。
私たちは、将来にわたり、河津桜発祥の地を守り、育んで、
訪れる人々を温かく迎え入れていく郷土を目指します。



3) 基本方針

(1) 発祥の地としての“ふるさとづくり”

本町は、河津桜発祥地として全国的に知られるようになってきました。河津桜のシンボルとなっている原木の保護育成はもとより、町内にある河津桜の全てを大切にします。また、子どもから大人までが河津桜のあるふるさととしての誇りを持ち、全国に発信していくとともに、新たな魅力の創造に取り組むことで、発祥の地としての“ふるさとづくり”に取組みます。



(2) 樹木保護育成に向けた“樹木情報づくり”

本町の河津桜は、数々の名木や桜並木をはじめとして、町内に約8,000本の河津桜が美しい花を咲かせ、住民や来訪者を楽しませてくれています。町内に咲く河津桜の樹木の情報について、できるだけ詳しく収集し、まちづくりに活用していきます。また、河津桜の保護育成に関する技術情報についても収集すると共に、一般の方にもわかりやすく情報提供をします。これらの情報は、できるだけ一元化し、問い合わせ等に対して迅速な対応ができる体制を整えます。



(3) 保護育成活動の“担い手づくり”

現在、多くの観光客を集めている河津桜は、多くの方の弛まぬ苦労により増殖され、育てられてきました。河津桜の魅力を維持、向上していくためには、住民をはじめとする一般の方の关心や愛情、行動が必要となっています。本町では、河津桜を温かく見守り、保護育成に必要な手入れを行っていく“担い手づくり”に取組みます。



(4) 河津桜を楽しむ“回遊づくり”

河津桜の開花時には、多くの観光客が町を訪れ、河川沿いの桜並木やその周辺の出店を中心に回遊しています。一方、河津七滝ループ橋の周辺にも桜の見どころがあり、楽しむことができるほか、町内の道路を往来する際にも沿道の桜を楽しむことのできる場所が数多くあります。本町では、来訪者を温かく迎え入れるとともに、河津桜の開花時期に町内の広い地域を回遊して楽しむことのできる魅力を演出します。



基本計画

地域の方々との協働により、ここに示す施策を検討・推進していきます。

(1) 発祥の地としての“ふるさとづくり”

1-1 原木の保護育成

- ①適切な維持管理
- ②代替わりとなる幹の育成
- ③後継樹の育成
- ④原木記念公園の検討



遊歩道ではアーチ状に咲き誇る河津桜が来訪客をおでむかえ

1-2 河津桜憲章の創設(重音プロジェクト)

- ①河津桜憲章の制定
- ②河津桜憲章の普及啓発
- ③河津桜憲章作品の募集



まるでどこまでも続いているかのように連なる桜並木

1-3 河津桜サミットの開催

- ①河津桜サミット実行委員会の設立
- ②河津桜サミットの開催



夜間はライトアップされた幻想的な桜を楽しむことができる

1-4 河津桜に関する社会学習の推進

- ①教材としての活用
- ②講座・勉強会の開催

(3) 保護育成活動の“担い手づくり”

3-1 河津桜守人制度の創設と桜守人の育成(重音プロジェクト)

- ①河津桜守人制度の創設
- ②河津桜守人の育成

3-2 河津桜守人サポーターの創設と登録者の拡大

- ①河津桜守人サポーターの創設
- ②河津桜守人サポーター登録者の拡大

3-3 河津桜アドバイザーの派遣

- ①河津桜アドバイザーの創設
- ②河津桜アドバイザーの派遣



ループ橋のふもとを鮮やかに彩る河津桜と菜の花

3-4 樹木管理参加者の拡大

- ①管理活動のPR・参加促進
- ②樹木管理イベントの開催

3-5 河津桜センターの創設

- ①情報活動拠点の設置
- ②河津桜情報の一元化
- ③河津桜ガイドによる情報提供



枝ぶりが見事な「かじやの桜」

(4) 河津桜を楽しむ“回遊づくり”

4-1 河津桜を演出する見どころづくり

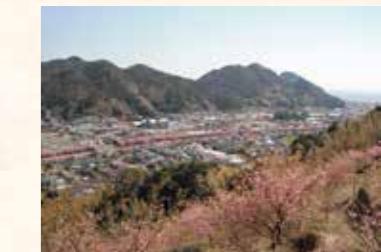
- ①公園内の桜の管理
- ②伊豆縦貫自動車道整備にあわせたランドマークづくり



枝が根元より下に伸びている「車の桜」

4-2 河津桜の魅力的な場所の創出と回遊ルートの設定(重音プロジェクト)

- ①新たな回遊ルートの設定
- ②河津桜を誇りとする物語性の強化
- ③伊豆縦貫自動車道からの回遊性の創出



峰高原からのながめ

4-3 河津桜を楽しめる沿道の演出

- ①街路樹植栽の開発
- ②遊休地利用による河津桜の演出

4-4 おもてなしの充実

- ①回遊を楽しむことのできるイベントの企画と実施
- ②町民一人ひとりの来訪者へのもてなし

(2) 樹木保護育成に向けた“樹木情報づくり”

2-1 町内に咲く河津桜の調査

- ①河津桜基礎リストの作成・更新
- ②河津桜カルテの作成・更新
- ③リスト・カルテの活用



河津桜まつりの期間中は、市内外から大勢の観光客が訪れる

2-2 河津桜情報の収集と発信

- ①情報・技術の収集と発信
- ②町内の桜情報の収集と発信

重点プロジェクト

重
点
プロ
ジ
エ
ク
ト
1

河津桜憲章の創設 (基本計画 1-2)

①河津桜憲章の制定

河津桜を河津町のシンボルとして後世に引き継いでいくことを表現した、河津桜憲章を制定します。

②河津桜憲章の普及啓発

河津桜憲章を小中学校、高校、事業所、団体、自治会、一般町民などに幅広く普及啓発します。

③河津桜憲章作品の募集

河津桜憲章に係る内容について、自分が日頃考えていること、体験したことなどを図画やポスター・自由詩・作文・標語・習字として募集、公開する河津桜憲章作品イベントについて検討します。



河津桜憲章(案)

河津桜は本町をその発祥の地とし、冬から早春に咲く早咲きの桜として人々に親しまれ、その姿は観る人の心を癒してくれています。河津桜は数多くの桜の中でも最も早く咲く桜の一つとして、学術的にも高い価値を持っています。わたしたちは、今を生きる人々だけでなく、未来の子どもたちのため、町の誇りとして河津桜の保護育成に取り組んでいきます。河津町は、河津桜を日本のみでなく、世界に誇る河津町のシンボルとして、後世に引き継いでいくことを決意します。よって、河津町はここに河津桜憲章を定めます。

1 河津桜発祥の地としての誇りを持ち、魅力あるまちづくりを進めます。
1 河津桜の保護育成のために、一人ひとりが積極的に行動します。
1 おもてなしの心で、来訪者を温かく迎えます。

平成 26 年 1 月 河津桜守人マスター プラン策定委員会

重
点
プロ
ジ
エ
ク
ト
2

河津桜守人制度の創設と桜守人の育成 (基本計画 3-1)

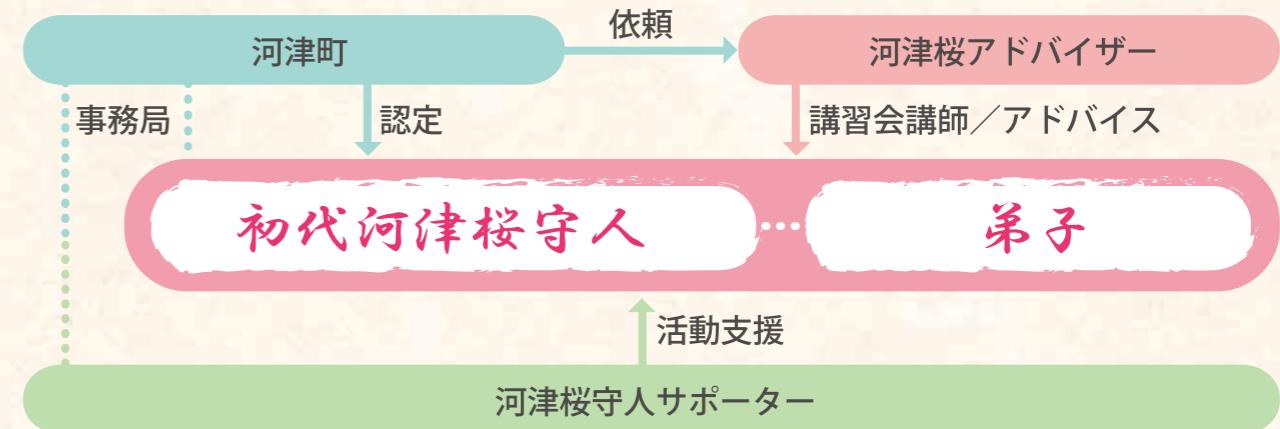
①河津桜守人制度の創設

河津桜を見守り、適切に手入れしていく団体を育成していくため河津桜守人制度の創設を検討します。

②河津桜守人の育成

講習・実習などを通じて技術や知識を高め、河津桜守人としての育成に努めます。

●河津桜守人制度イメージ図



重
点
プロ
ジ
エ
ク
ト
3

河津桜の魅力的な場所の創出と回遊ルートの設定 (基本計画 4-2)

①新たな回遊ルートの設定

河津川沿いの回遊のみでなく町内の広い地域に河津桜を楽しんでもらうことができる場所を創出、新たな回遊ルートを設定し、誘客を図ります。

②河津桜を誇りとする物語性の強化

花や樹木の魅力のみではなく、河津桜を誇りとしている心や活動を表現する物語性を強化し、回遊に結び付けます。

③伊豆縦貫自動車道からの回遊性の創出

伊豆縦貫自動車道の整備にあわせて河津桜を増やし、多くの来訪者を町内に誘導するための沿道の魅力づくりを進め、回遊性を高めます。